

平成20年3月31日

市町村老人医療担当者 様

沖縄県後期高齢者医療広域連合
事業課 安里 成治
(公印省略)

標準システムへの登録の一時保留について

後期高齢者医療制度の施行準備につきましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、4月1日より市町村窓口におかれましては、各種申請受付及び標準システムへの登録を行っていただきますが、療養費につきましては、システム検証を要するため、療養費の支給申請に係る標準システムへの登録を一時保留とします。検証期間中は市町村窓口で申請受付のみを行って下さい。詳細につきましては下記をご覧ください。ご理解とご協力をお願い致します。

記

1. システム検証期間 平成20年4月1日(火)～平成20年4月13日(日)

2. 検証期間中にできること 標準システムからの各種療養費支給申請書の出力

※入力の有無に係わらず申請書の出力は可能です。入力を行った場合は、入力内容が反映された申請書が出力されます。ただし、この場合も登録は行えないため、検証後に再度入力が必要です。

3. 標準システムへの登録 平成20年4月14日(月)から可能

※検証期間内に受付けた全ての申請分を登録して下さい。

【問合せ先】

〒904-1192 沖縄県うるま市石川石崎一丁目1番うるま市石川庁舎3階

沖縄県後期高齢者医療広域連合

事業課 給付担当(宮城・仲間・比嘉)

(TEL)098-963-8013(事業課)

(FAX)098-964-7785